

五、議決大会

日 時 三月廿一日 午前十一時

会 場 元町三丁目 日共会重橋上

出席者 佐田健三、十倉、五十倉、出部、中野、島、村、佐田健三

（一名存 五十倉（会中） 負担、下）

大会議休 佐田健三、桑内、会場上、文部等、委員等（一任

大会順序

開 會、辭（司会者）（全口者物）

議 者 佐田健三（海久地会）

書 現 上垣清一（海久地会）

段久在衛考久任命 前掲、中野

佐田健三 報告 佐田健三（海久地会）

規約審議 佐田健三（海久地会）

宣言 審議 佐田健三（海久地会）

閉会、辭 議 者

閉会後懇話、入ル

日本労働組合総連合会地方協議会規約

第一條 本協議会、日本労働組合総連合会地方協議会と稱し、中野、

佐田健三、出部、中野、島、村、佐田健三、

第二條 本協議会、其現ノ振る、實現す、を以テ目的とす

(一) 地方地方に於ける労働組合の盟軍を、職權行使、協力と緊密にす

(二) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(三) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(四) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(五) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(六) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(七) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(八) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(九) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(十) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(十一) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現

(十二) 日本労働組合総連合会規約、其現ノ規定、其目的、を實現